



「国葬」に際して、渋谷区議会議場に、 国旗、区旗の半旗掲揚ねらう 日本共産党区議団は、断固中止を求める

日本共産党渋谷区議団は9月20日、「『国葬』にあたって、渋谷区及び渋谷区議会として、半旗の掲揚など区民への弔意の強要を行わないよう求める声明」を発表しました。以下、声明の全文です。

「国葬」にあたって、渋谷区及び区議会として、 半旗の掲揚など区民への弔意の強要を行わないよう求める声明

9月20日の渋谷区議会議会運営委員会において、斎藤竜一議長から、政府が9月27日に強行しようとしている安倍晋三元首相の「国葬」に際して、区議会として議場に国旗および区旗の半旗掲揚を行いたいとの提案があった。その際、区長も渋谷区庁舎に国旗および区旗の半旗掲揚を行うとの発言もあった。

日本共産党区議団は、「国葬」の根拠法は存在せず、憲法14条の「法の下の平等」をはじめとした国民の権利に反すること、議場に半旗を掲揚することは、安倍元首相に対する弔意を区民に強要することになり、多様な区民の声を反映する区議会として行うべきでないとして断固反対した。立憲民主党も国民多数が反対している「国葬」にあたっての半旗の掲揚は認められないと反対したが、自民党、シブヤを笑顔にする会、公明党は賛成した。議場で国旗、区旗の半旗掲揚するか否かは、議場整理権を持つ議長が各会派の意見を踏まえて判断するという事になった。

わが党区議団は9月8日の代表質問や14日の長谷部区長への要請で、憲法に反し、国民の声を踏みにじる「国葬」に反対するよう国に求めるとともに、区民に弔意を強要することはやめるよう求めた。改めて、区長に対して国旗および区旗の半旗掲揚を中止し、黙とうなど弔意の強要を行わないよう求める。また、斎藤議長に対して、多様な区民の声を尊重すべき区議会として、国旗及び区旗の半旗掲揚を実施しないよう強く求める。

以上

2020年9月20日
日本共産党渋谷区議団

第3回区議会定例会・中間本会議の結果について

物価高、コロナ禍に苦しむ区民に背を向ける補正予算に反対

第3回区議会定例会の中間本会議が9月20日行われ、令和4年度渋谷区一般会計補正予算(第2号)をはじめ6件の議案を表决しました。(下表参照)

日本共産党区議団は、「渋谷区行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例」について、マイナンバーカードの利用拡大で個人情報漏洩の危険が増し、窓口業務の削減などで区民サービスが後退する可能性があることから反対しました。

また、補正予算第2号については、①多くの区民や中小業者が、物価高とコロナ禍で苦しんでいる時に、基金に70億円もため込む一方、くらしや営業などへの支援を求める切実な願いに背を向けていること、②区内の中小業者支援に背を向けて、国内外のスタートアップ企業への支援を優先することは認め

られないとして、反対しました。都市再生ステップアップ・プロジェクト(渋谷地区)エクスト(渋谷地区)渋谷一丁目地区共同開発事業に関する基本協定締結については、区民の共有財産である美竹公園や旧美竹分庁舎跡地を70年間の長期間にわたって民間事業者に貸し出す、企業の営利優先の事業であること、公有地の民間への活用を、住民や

められないとして、反対しました。都市再生ステップアップ・プロジェクト(渋谷地区)エクスト(渋谷地区)

第3回定例会中間本会議での表決結果(抜粋)

2022年9月20日

議案	可否	会派名は略称。()数字は、会派人数							
		共産党(4)	自民党(9)	シブヤを笑顔(8)	公明党(5)	立憲民主(3)	れいわ渋谷(2)	鈴木議員	須田議員
渋谷区行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例	可決	×	○	○	○	○	○	○	○
渋谷区手数料条例の一部を改正する条例	可決	全会派一致							
職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	可決	全会派一致							
令和4年度渋谷区一般会計補正予算(第2号)	可決	×	○	○	○	×	×	○	○
令和4年度渋谷区一般会計補正予算(第3号)	可決	全会派一致							
都市再生ステップアップ・プロジェクト(渋谷地区)渋谷一丁目地区共同開発事業に関する基本協定締結について	可決	×	○	○	○	○	×	○	○

議会の意見を聞くこともないまま、既定の路線として進めていることから、反対しました。本会議では、補正予算第2号については、私、田中まさやが、ステップアップ・プロジェクトの基本協定については、牛尾まさみ議員が、反対討論をおこないました。(詳細については、別途報告します)